

平成 21 年 11 月 30 日
ソニー生命保険株式会社

ソニー生命のライフプランナーによるソニーライフ・エイゴン生命の商品販売開始について

ソニー生命保険株式会社（代表取締役社長：於久田 太郎、以下「ソニー生命」）は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（代表取締役社長：荒川 繁、以下「ソニーライフ・エイゴン生命」）と業務の代理および事務の代行に関する契約を締結し、平成 21 年 12 月 1 日よりライフプランナー（営業社員）を通じてソニーライフ・エイゴン生命の変額個人年金保険の販売を開始いたします。本商品を取扱可能なライフプランナーは、12 月 1 日時点で約 3,800 名です。

これにより、取扱商品の幅が広がることで、お客さまの生涯にわたりより充実した保障とサービスをご提供できることとなります。

<取扱商品名>

※商品に関する詳細は、同日に発表しておりますソニーライフ・エイゴン生命のニュースリリースおよびホームページをご確認ください（<http://www.aegonsonylife.co.jp/>）。

■ウイニングロード 【変額個人年金保険（受取総額保証型）】

「ウイニングロード」は、お客さまの資産を特別勘定で運用しながら、一生にわたり年金をお受け取りいただくことができる変額個人年金保険です。

この保険では年金支払開始日前は死亡給付金として、年金支払開始日以後は既払年金合計額と死亡一時金額の受取総額として一時払保険料と同額が最低保証されていることに加え、契約日から 5 年経過以後は解約返戻金額に所定の最低保証があります。

「一生年金を受け取り続けたい」というお客さまのニーズにお応えするだけでなく解約返戻金額における所定の最低保証機能によって、「将来何が起こるかかわからない」という不安をお持ちのお客さまにも安心してご加入いただくことができる商品です。

■ヴィクトリーラン 【変額個人年金保険（年金原資保証型）】

「ヴィクトリーラン」は年金支払開始日前は死亡給付金額として、年金支払開始時には年金原資として一時払保険料と同額が最低保証されている変額個人年金保険です。この保険では、据置期間は 10 年または 15 年の 2 種類からご選択いただけますが、据置期間 15 年型には、運用実績に応じて最低保証の水準が 5 年ごとにステップアップする機能があります。

年金支払開始時には、確定年金または保証金額付終身年金による年金支払のほか、年金原資を一括でお受け取りいただくことができるため、お客さまのライフプランに合わせて将来のお受け取り方法を自由に選択できる商品です。

（ご参考）ソニーライフ・エイゴン生命について

ソニーライフ・エイゴン生命は、ソニー生命とエイゴンとの合併により誕生しました。

一人ひとりのお客さまに合理的な生命保険と質の高いサービスを提供し続けてきたソニー生命と、リタイアメント市場向け商品に関するノウハウを有する世界でも指折りの生命保険、年金、投資会社であるエイゴングループのノウハウの融合によって、お客さまへ革新的で高品質な年金商品とサービスをご提供してまいります。

設立日 : 2007 年 8 月 29 日
資本金 : 200 億円（資本準備金 100 億円を含む）
社員数 : 89 人
株 主 : ソニー生命保険株式会社（出資比率 50%）
エイゴン・インターナショナル B.V.（出資比率 50%）

※各数値は 2009 年 10 月末現在

【ソニーライフ・エイゴン生命 ホームページ : <http://www.aegonsonylife.co.jp/>】

以 上